

平成26年度事業報告書

平成26年1月1日から 平成26年12月31日まで

特定非営利活動法人多摩東成年後見の会

1 事業の成果

- (1) 小金井市在住被保佐人(87歳独居男性)の後見事務開始後、丸2年が経過した。財産管理と身上監護を2名で分担し、家族とも緊密な連絡を取りつつ本人の健康、生活状況の把握に留意しQOLの維持向上に努めた。三鷹市在住81歳女性(H25年10月任意後見及び見守り契約締結)の見守り活動を継続中である。8月デイサービス開始後、健康及び生活状況はかなり改善された。
- (2) 昨年度に続きshinjoプロジェクトは三鷹市、小金井市で延べ5日間実施した。また、無料の利用相談会を小金井市で5回実施した。
- (3) 三鷹市社会福祉協議会の委嘱により在宅福祉部会委員及び中期福祉活動計画策定委員を派遣し、また三鷹市介護保険事業計画検討市民会議へも委員を派遣し、当会の地域活動基盤づくりに貢献した。
- (4) 当会の活動目的に賛同し、東大市民後見養成講座を修了した7期生4名(小金井3名、三鷹1名)が入会した。更なる受任拡大に向けた貴重な即戦力として期待される。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利事業に関わる事業

事業名	内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
(1) 任意及び法定後見人等の受任事業	①受任済被保佐人の法人としての後見活動	随時訪問	被保佐人宅	2人	小金井市1人	255
	②任意後見人等の新規受任活動	適宜実施	三鷹市内	2人	三鷹市等0人	0
(2) 後見制度の啓発及び利用相談事業	①shinjoプロジェクト等の実施	①講習会等 2, 6, 9, 12月	①三鷹市及び 小金井市	8人	一般市民対象 38人	97
	②無料相談会の実施	②相談会 3, 4, 6, 8, 11月	②相談会 小金井市	4人	一般市民等 20人	21
(3) 高齢者及び障がい者等の生活支援事業	①任意後見委任者(継続)の見守り活動	1~12月	委任者の自宅	2人	三鷹市1人	54
	②任意後見委任者(新規)の見守り活動	未実施	三鷹市内	0人	三鷹市等0人	0
(4) 市民後見人の養成事業	①東大市民後見人養成講座修了生リクルート	適宜実施	多摩東地区	1人	三鷹市1名 小金井市3名	6
	②市民後見人養成講座の要綱の検討	未実施	定例会			0

(2) その他事業 なし

